

(2) 各部会の活動報告について

◎医療的ケア児者部会

【構成員】

医療的ケア児等コーディネーター「ひだかK&F訪問看護ステーション」保健師
医療的ケア児等コーディネーター「あさひヶ丘訪問看護ステーション」看護師
障がい者相談支援センター「なずな」相談支援員
障がい者相談支援センター「てらす」相談支援員
障がい福祉課 担当

(オブザーバー：狭山保健所、県医療的ケア児支援センター「かけはし」)

(協力者：危機管理課、当事者のケア関係者等)

【前年度までの活動】

- 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年9月施行）により、県内市町村において医療的ケア児等コーディネーターの配置が必要となる。
- 令和4年11月の協議会において、部会の設置の承認を受ける。
- 令和5年度に、医療的ケア児等コーディネーターの配置を行う。(2人)
- 令和5年度の部会において、医療的ケア児者等の個別避難計画の策定を決定し、対象となる医療的ケア児者を選定する。

【今年度の活動】

- 令和6年5月22日 令和6年度 第1回部会開催 市役所502会議室
 - ・コーディネーターとご本人及び親族との調整の進捗状況を確認し、調整が進んでいる1人の方について今後計画を進めることを決定。コーディネーターは、次回の部会の時まで、「災害対応サポートブック」(入間市で使用しているものを参考)の作成を、本人及び親族とともに進めておく。
 - ・医療的ケア児者の現状の災害対策状況についての意見交換。
 - ※72時間の電力確保の必要性や、当事者の把握方法などの意見が出ました。
- 令和6年12月6日 令和6年度 第2回部会開催 高麗公民館 集会室
 - ・計画を予定している本人及び親族を含めた、関係者全員初めての顔合わせ。
 - ・個別避難者計画「災害対応サポートブック」「タイムライン」について意見交換。
 - ・危機管理課より、個別避難計画等についての詳しい説明を行う。
 - ・大まかな計画は整ったが、避難場所の状況など詳細について課題が残った。(参加者：本人及び母、コーディネーター、委託相談支援員、障がい福祉課、危機管理課、ご本人のケアに関わる関係者(訪問看護、看護師、生活介護、居宅介護、計画相談員))
- 令和7年2月14日 令和6年度 第3回部会開催 市役所502会議室
 - ・今年度の部会の取り組み状況を振り返り、令和7年度の活動の予定を計画する。

【その他】

- 狭山保健所の難病対策地域協議会において、部会の取組を報告しています。
- 内閣府の防災会議で、県医療的ケア児支援センター「かけはし」が、日高市の取組が好事例とし報告しました。(狭山保健所より情報提供)

【今後の予定】

- 令和7年度は、2ヶ月に1回の開催を予定。
- 市内の医ケア児者の情報について狭山保健所と障がい福祉課で把握し共有する。
(現時点で、把握できる医ケア児者の個別情報一覧や地図情報を作成し部会で共有)
- 現在進行中の個別避難計画について、課題を克服し完成させる。
(危機管理課職員も含めて公助の面で検討、その後、民生委員等の地域の方も交えて自助防災について検討)
- コーディネーターの、本来の活動の幅を広げるための周知活動を行う。
(関係機関や対象者向けのパンフレットなど)

◎差別解消部会

【構成員】

(株)アサヒプロイラー社員
障がい者就労支援センター「えるむ」支援員
障がい者相談支援センター「ぷらむ」相談支援員
障がい福祉課 担当

【活動】

- 令和4年11月の協議会において、部会の設置の承認を受ける。
- 令和5年度に、障がい者相談支援センターと調整し、市内で障がい者雇用を行っている企業を部会員とすることで調整を図り、障害者差別解消法による合理的配慮の提供の義務化に対する取り組みを決め、市のハンドブック作成を行うこととした。
- 令和6年5月23日 ハンドブックの叩き台を基に意見交換し、案を作成。
- 令和6年7月19日の協議会において、ハンドブックの承認を受ける。
- ホームページにおいて公開(第1版)
- 令和7年1月、詳細を修正(第2版)
- 令和7年3月19日 商工会会議において、配布及び説明を行う。

【今後の予定】

- 予定は未定だが、障がい者計画における、差別解消の推進の主な施策を進める為に、部会を活用し展開することが考えられる。

【第7期 障がい者計画】

- ・障害者差別解消法の市民への周知。
- ・合理的配慮の事業者への周知。
- ・差別解消に関する事例を提供し、協議会で対策を検討する。

◎手話言語条例検討委員会

【構成員】

日高市聴覚障がい者協会、日高市手話サークル「あくしゅ」、日高市社会福祉協議会、障がい福祉課

【活動】

○令和6年7月の協議会において、部会の設置の承認を受け、計3回検討委員会を開催。当事者へのアンケート、市民コメントを経て、条例案を作成し、令和7年1月15日、令和6年度第3回協議会において、条例案の承認を得る。令和7年度第1回日高市議会において議決。令和7年4月1日施行。

【今後の予定】

- 検討委員会の構成員を中心に、普及活動等の具体的な活動を取り決める。
- 令和7年6月15日の健康まつりにおいて、講演会イベント開催予定。